

## 最低賃金改正

10月6日(金)から青森県最低賃金が改正されました。

**改正後時間額** 738円

\*製造業と小売業の一部には特別最低賃金が定められています。

**問** 青森労働局労働基準部賃金室  
Tel017-734-4114

## 糖尿病啓発フェスタin青森

最近増えている糖尿病のことを、わかりやすくお話しします。実際に血糖値を測ったりしてみませんか。「糖尿病、知れば怖くない」

**日時** 11月26日(日) 11:00~15:00

**場所** イオンモールつがる柏1階イベントスペース(シャコちゃんコート)

**テーマ** 血糖値やヘモグロビンエーワンシー(HbA1c)を測ってみる

**内容** 血糖値やHbA1cの測定、血圧や体重の測定、糖尿病に関するトークショー(11:00~、15:00~)、エクササイズ(11:15~、13:15~)など

**講師** 弘前大学医学部教授 大門眞先生ほか

**参加費** 無料

**問** 弘前大学医学部内分泌代謝内科  
Tel0172-39-5062

## 五農祭 農産物販売・一般公開

生徒実習生産物を市民の方へ販売する即売コーナーや、生徒の模擬店や企画展などを開催します。

**日時** 11月3日(金) 12:00~15:00  
11月4日(土) 9:30~15:00

**場所** 五所川原農林高等学校

**問** 五所川原農林高等学校教務部  
Tel37-2121

## 11月は労働保険適用促進強化月間

労働者を1人でも雇っている事業主(農林水産業の一部を除く)は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります(手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります)。

**労災保険** 業務災害および通勤災害により負傷等をした場合、必要な保険給付を行います。

**雇用保険** 労働者が失業した場合、生活安定および再就職促進のための必要な失業給付を行います。

**問** 五所川原公共職業安定所  
Tel34-3171

## 日本政策金融公庫 国の教育ローン

各種学校に入学・在学する子どもがいる家庭を対象とする公的な融資制度です。

**融資額** 子ども1人につき350万円以内

**金利** 年1.81%(固定金利)

\*母子家庭など年1.41%

**返済期間** 15年以内

\*母子家庭など18年以内

\*詳しくはお問い合わせください。

**問** 教育ローンコールセンター  
Tel03-5321-8656

## 労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

**日時・場所**

▷10月29日(日) 13:30~16:00

青森県観光物産館アスパム5階

▷11月7日(火) 13:30~15:30

青森県労働委員会(青森市長島2-1-5 青森県庁向いみどりやビル7階)

▷12月12日(火) 13:30~15:30

青森県労働委員会(青森市長島2-1-5 青森県庁向いみどりやビル7階)

**問** 青森県労働委員会事務局  
Tel017-734-9832

## 津軽広域水道企業団西北事業部 パブリックコメント募集

津軽広域水道企業団西北事業部水道ビジョン(案)について、パブリックコメントを募集します。

詳細は11月6日(月)より、企業団ホームページ(<http://www.tusui.jp/>)をご覧ください。総務課へお問い合わせください。

**問** 津軽広域水道企業団西北事業部総務課 Tel25-2711

## 県営住宅入居者募集

**募集住戸**

①松島団地 2戸(鉄筋コンクリート/3DK/2階玄関)

②新宮団地 1戸(木造/2LDK/1階玄関)

③新宮団地 5戸(木造/3LDK/1階玄関)

\*申込者および同居予定者の人数等の制限について、①・②は2名以上、③は3名以上から可

**家賃** 入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

①20,600円~40,900円程度

②16,900円~33,200円程度

③21,900円~44,400円程度

**受付** 10月25日(水)~11月6日(月)まで(土・日・祝祭日を除く)

\*今回の募集は、12月1日入居予定です/駐車場は原則として1住戸に1台です。2台目駐車場については空区画がある場合のみ貸し出します/駐車場料金は、家賃とは別に徴収します/冬期の駐車場や共用部分の除雪は入居者の皆さんで行っていただきます

**問** 株式会社 サン・コーポレーション 住宅管理係 Tel38-3181

## 平成30年度母子父子寡婦福祉 資金予約貸付の受け付け

**対象者** 経済的に困難な事情にあり、平成30年4月に高等学校等に進学または修業施設に入所を希望する方を実際に扶養している配偶者のない方等。

▷貸し付けの対象となる資金

**就学支度資金** 就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金

**修学資金** 高等学校、大学、高等専門学校または専修学校において修学するための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金

**修業資金** 事業を開始したまたは就職することを目的として、必要な知識技能を習得するための資金

**受付期間**

11月1日(水)~平成30年1月31日(水)

**問** 西北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室 Tel35-2156